

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪市淀川区三国本町一丁目17番19号

氏名 株式会社ミヤザキ・メタルサービス

代表取締役 宮崎 法峰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 令和2年6月27日

許可の有効年月日 令和7年6月26日

## 1 事業の範囲

## 【中間処理】

せん断：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、  
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上3種類

※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種別	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破砕施設 (せん断)	伊賀市子野字鉢屋 4986番14	H12.5.29	廃プラスチック類 91.8t/日(8h) 金属くず 214.2t/日(8h) ガラスくず等 153.0t/日(8h)	H12.5.16	11 賀生第 1095-5 号

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年6月27日 新規許可

平成17年6月27日 更新許可

平成22年7月14日 更新許可

平成27年6月27日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有